

## 令和5・6年度 入札参加資格審査申請要領

南会津地方広域市町村圏組合

この申請手続きは、南会津地方広域市町村圏組合が発注する建設工事、測量等、製造、物品（修繕）・役務に関する契約に係る入札への参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認められた者については、有資格者名簿に登録されることとなります。

- 1. 受付期間** 令和5年1月4日から令和5年2月28日まで（土・日・祝祭日を除く）  
※郵送の場合は、令和5年2月28日消印有効とします。
- 2. 申請様式** 南会津町が指定する様式又は福島県様式を使用してください。ただし、各申請様式等の宛名は「南会津地方広域市町村圏組合管理者」とすること。
- 3. 提出部数** 1部
- 4. 提出方法** 郵送または持参  
※郵送の場合で受付確認が必要な場合は、ハガキ又は返信用封筒を同封して下さい。
- 5. 提出書類** 別紙を参照し、4つの種別ごとに指定された書類を順番に、A4判フラットファイルに綴り、表紙と背表紙に「令和5・6年度入札参加資格審査申請書」、「部門」、「申請者名称」を記入してください。ファイルの色指定はありません。
- 6. 審査基準日** 審査基準日は、令和4年11月1日となります。
- 7. 資格の通知** 資格認定されなかった申請者にのみ、その旨通知いたします。
- 8. 入札参加資格有効期間**  
令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。
- 9. その他** 本組合への申請手続きは、「南会津町入札参加資格審査要領」に準じておりますので、そちらも参照のうえ提出してください。
- 10. 提出及び問い合わせ先** 〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字西上川原乙 65 番地  
南会津地方広域市町村圏組合事務局総務係  
電話 0241-62-0054

別紙

「建設工事」提出書類	「測量等」提出書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事入札参加資格審査申請書</li> <li>・建設業許可通知書の写し</li> <li>・経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し</li> <li>・社会保険加入状況申告書</li> <li>・経営事項審査申請業種と入札参加申込業種の平均（元請）完成工事高対応表</li> <li>・完成工事高集計表</li> <li>・工事経歴書</li> <li>・技術者経歴書</li> <li>・営業所一覧表</li> <li>・委任状（委任先を設けない場合は不要）</li> <li>・登記事項証明書又はその写し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・測量等入札参加資格審査申請書</li> <li>・登録証明書の写し</li> <li>・財務諸表（審査基準日直前2年間）</li> <li>・業務経歴書</li> <li>・技術者経歴書</li> <li>・技術者集計一覧表（土木設計の申請時のみ必要）</li> <li>・営業所一覧表</li> <li>・委任状（委任先を設けない場合は不要）</li> <li>・登記事項証明書又はその写し</li> </ul>
「製造」提出書類	「物品購入（修繕）・役務」提出書類
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造入札参加資格審査申請書</li> <li>・法人の場合は登記事項証明書又はその写し</li> <li>・財務諸表（審査基準日直前2年間）又は青色申告決算書</li> <li>・営業所一覧表</li> <li>・直前2年における実績高調書</li> <li>・職員数及び営業年数調書</li> <li>・委任状（委任先を設けない場合は不要）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物品購入（修繕）・役務入札参加資格審査申請書</li> <li>・法人の場合は登記事項証明書又はその写し</li> <li>・決算報告書（審査基準日直前2年間）又は青色申告決算書</li> <li>・委任状（委任先を設けない場合は不要）</li> <li>・販売代理（特約）店となっている場合は、その旨の証明書</li> </ul>
<p>国税、都道府県税及び市町村税の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人税、消費税及び地方消費税</li> <li>・法人（個人）都道府県民税、法人（個人）事業税、自動車税</li> <li>・法人（個人）市町村民税、固定資産税、軽自動車税</li> </ul> <p>※委任先がある場合は委任先の所在地の納税証明書又は未納額がないことの証明書の写し</p> <p>※申請日から3ヶ月以内に発行されたもの</p>	